平成２９年（再ロ）第５号
山形県上山市新町２丁目１番30―４号
再生債務者　吉田　隆志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年12月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年12月７日　山形地方裁判所民事部
平成２９年（再ロ）第１号
兵庫県篠山市小倉336番地
再生債務者　荒木　宏明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年12月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年12月８日　神戸地方裁判所柏原支部
平成２９年（再ロ）第１１号
横浜市港南区芹が谷１丁目25番12号
再生債務者　横山純太郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年12月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年12月８日
横浜地方裁判所第３民事部

会社その他の公告

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して乙は甲のスーパーセンター店舗運営事業の一部に関する権利義務を承継し、甲は乙に承継させることにいたしました。
効力発生日は平成三十年一月二十一日であり、甲は、会社法第七八四条第二項の規定に基づき、株主総会の承認の決議を経ずに本分割を決定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.trial-net.co.jp/
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年八月十八日
掲載頁　六十二頁（号外第一七九号）
平成二十九年十二月十八日
福岡県福岡市東区多の津一丁目一二番二号
（甲）株式会社トライアルカンパニー
代表取締役　楢木野仁司
福岡県福岡市東区多の津一丁目一二番二号
（乙）株式会社トライアルスーパーセンター
代表取締役　金光　洋

新設分割公告
当社は、新設分割により新設する大阪都市開発株式会社（住所大阪市西区江戸堀二丁目二番二三号）に対して当社の開発調査事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十二月十二日
掲載頁　三十頁（号外第二六九号）
平成二十九年十二月十八日
大阪市西区江戸堀二丁目二番二三号
日和不動産株式会社
代表取締役　横山隆二郎

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は株式会社Ｎ’ｚ　Ｊａｐａｎとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年十二月十八日
岐阜県本巣郡北方町北方三一五五番地
合同会社Ｎ’ｚ
代表社員　野﨑　俊輔

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成三十年一月二十五日であり、組織変更後の商号は株式会社ナガタとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年十二月十八日
愛知県豊田市日之出町一丁目一番地一六
合名会社永田鈑金工業所
代表社員　永田　郁夫

組織変更公告
当社は株式会社に組織変更することにしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に申出下さい。
平成二十九年十二月十八日
愛知県名古屋市中村区横井一丁目三一三番地の二
合同会社労務サポート
代表社員　後藤　昌雄

組織変更公告
当農事組合法人は、平成二十九年十二月八日開催の臨時総会の決議により、株式会社に組織変更することにいたしました。組織変更後の商号は、株式会社岡山農場とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終事業年度に係る財産目録及び貸借対照表は、主たる事業所に備え置いてあります。
平成二十九年十二月十八日
岡山県高梁市備中町東油野四一八三番地
農事組合法人岡山農場
理事　天野　佐助

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十二月一日
掲載頁　一八三頁（号外第二六一号）
平成二十九年十二月十八日
栃木県さくら市鷲宿一三四五番地二
３３１６３株式会社
代表取締役　笹沼　一郎

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を六百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年十二月十八日
東京都板橋区泉町七番五号
有限会社東京フルーツ笠間
代表取締役　笠間　良平

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一億円減少し一億円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月十三日
掲載頁　八十一頁（号外第一二四号）
平成二十九年十二月十八日
東京都中央区日本橋本町二丁目七番一号
グリーン&ウォーター株式会社
代表取締役　市山　幹雄

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を二千五百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年十二月十八日
神奈川県足柄下郡箱根町芦之湯九三番地
有限会社三浦組
代表取締役　三浦　秀一

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年十二月十八日
神戸市長田区御蔵通一丁目二番地
有限会社稲元鉄工所
代表取締役　稲元　耕生

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を七百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成三十年一月二十日であり、株主総会の決議は平成二十九年十二月一日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年十二月十八日
兵庫県西宮市青葉台一丁目二〇番一号
有限会社清光商事
代表取締役　川畑　浩二